

## 6 土地区画整理審議会・評価委員会の開催状況について

これまでに開催した土地区画整理審議会・評価委員会の開催状況をお知らせします。

### ○第5回評価委員会

- ・開催日：2021年2月24日
- ・産業ゾーンにおける保留地の一部決定、及び(株)アヤベ洋菓子の画地における保留地の処分価格について諮問しました。審議の結果、原案に異存無い旨の答申をいただきました。

#### 【審議事項】

- ・保留地の一部決定(諮問第4号)
- ・保留地の処分価格(諮問第5号)

### ○第12回土地区画整理審議会

- ・開催日：2021年3月29日
- ・産業ゾーンにおける保留地の一部決定及び第6回仮換地指定について諮問しました。審議の結果、原案に異存無い旨の答申をいただきました。

#### 【審議事項】

- ・保留地の一部決定(諮問第13号)
- ・第6回仮換地指定(諮問第14号)

### ○第13回土地区画整理審議会

- ・開催日：2021年7月13日
- ・事業の進捗状況、施行者限りの処理(換地設計の軽微な変更)について報告しました。

#### 【説明事項】

- ・事業進捗状況
- ・施行者限りの処理(換地設計の軽微な変更)

## 7 土地使用承諾のお願い

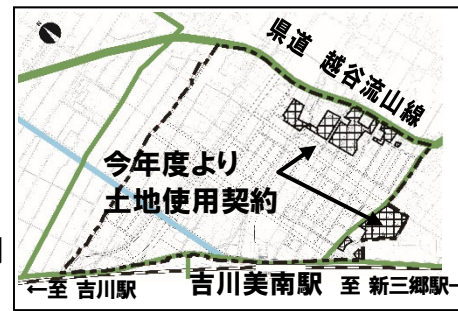
2017年度より、既に土地使用契約を結んでいただいている土地所有者の皆様におかれては、過年度に引き続き、土地使用契約の継続をお願い致します。今般、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、基本は書類郵送でのご対応としています。もしご不明な点等ありましたら、下記⑧のお問い合わせ先までご連絡下さい。

また、右図の土地所有者の皆様におかれては、今年度より土地使用契約となります。

なお、土地使用料のお支払につきましては、下記のとおりです。更に相続等による権利変動や振込口座の変更がある場合には、下記⑧のお問い合わせ先まで、届出をお願い致します。

■当年度 4月1日～9月30日までの半年分 ⇒当年度の11月末支払

■当年度 10月1日～3月31日までの半年分 ⇒翌年度の5月末支払



## 8 吉川市からのお願い

### ○権利変動及び住所変更等が生じた場合

土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合、住所変更や氏名の変更がある場合には届出をお願い致します。各種届出の手続きについては、下記へお問い合わせください。

### ○建築行為等の制限について

土地区画整理事業完了(換地処分)までの間に、建築行為や土地の形質変更等については、事業に影響を及ぼす可能性もあるため、土地区画整理法第76条に基づく、市長の許可を受ける必要があります。当地区内にて、建築行為等を計画されている方は、必ず事前に下記へご相談下さい。

#### お問い合わせ先

##### 【事業施行者】

吉川市 都市整備部 吉川美南駅周辺地域整備課  
〒342-8501  
吉川市きよみ野一丁目1番地  
TEL:048-982-9425(直通)

##### 【事業支援者】

株式会社URリンケージ 吉川事務所  
〒342-0038  
吉川市美南2丁目23番地1  
スマエコシティ吉川美南駅前ビル 3階  
TEL:048-983-7901

## 吉川美南駅東口周辺地区

# まちづくりニュース



## <第9号>

2021年8月

発行:吉川市 都市整備部

吉川美南駅周辺地域整備課

電話:048-982-9425(直通)

## 1 産業ゾーン事業者募集の結果について

2021年2月8日より実施しておりました「第3回産業ゾーン」の事業者募集において、この度、優先交渉権者を選定しました。今回の募集をもちまして、予定していました産業ゾーンにおける全ての募集画地に事業者が決定したことになります。そこで、第2回及び第3回の募集で選定しました事業者をご紹介します。

### 【第2回募集】

#### ○事業者:データセンター運営事業者(基本協定締結後に事業者名を公表予定)

近年、高速通信規格「5G」やビックデータの普及により急増する情報処理量に対応するため、サーバやネットワーク機器などを収容するデータセンターの新規建設が急務となっています。一方、立地には、インフラの整備状況やハザードリスクが少ないなど、様々な条件をクリアする必要があります。

当地区では、ITなどの地域教育活動に前向きに取り組んでいくことを提案しています。また、データセンターの立地により、リスクの少ない地区であることが周知され、地区の価値が高まることが期待されます。

#### ○事業者:ポラス株式会社

ポラス(株)は、本社のある埼玉県を中心に千葉県や東京都など、地域に密着した住宅の設計から施工、販売のほか、住まいに関するあらゆるサービスすべてを自社で行う「住宅総合会社」です。

当地区では、住まいに関する技術展示スペースや地域住民のふれあいの場、開発現場を見学できる「実験棟」、実際の住まいを体験できる「体験住宅」からなる研究・研修の複合施設の建設など、まちづくりコンセプト実現につながる提案をしています。

### 【第3回募集】

#### ○事業者:一般財団法人日本穀物検定協会

(一財)日本穀物検定協会は、穀物等の流通の円滑化に資することを目的に、第三者検査・検定機関として、農産物の検査、輸入雑穀類検定や食品の理化学分析などを実施し、食の安全安心を担っています。また、毎年公表されるお米の食味ランキング試験もこの協会の事業です。

当地区では、3ヶ所に分散している研究施設を統合し、米の食味試験、理化学実習等の体験、高精度分析機器等の見学コース設置に加え、市内小学生向けの食育授業の実施など、まちづくりコンセプト実現につながる提案をしています。

### ○今後について

今後は各優先交渉権者と基本協定や産業ゾーンに申し出した地権者の方々との土地売買契約の締結に向けて手続きを進めて参ります。

画地番号	企業名	状況
1	(株)アヤベ洋菓子	・基本協定締結済 ・地権者との土地売買契約締結済
2	(一財)日本穀物検定協会	・基本協定締結に向けて調整中
3	データセンター運営事業者	・基本協定締結に向けて調整中
4	ポラス(株)	・基本協定締結済



